

2023年3月1日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ  
株式会社 山口銀行  
株式会社 もみじ銀行  
株式会社 北九州銀行

## YMF Gバランスパックの取扱い開始について

山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長CEO 椋梨 敬介）は、子会社である山口銀行（頭取 曾我 徳将）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）、北九州銀行（頭取 嘉藤 晃玉）において、「YMF Gバランスパック」の取扱いを下記のとおり開始します。

記

### 1. 概要

投資信託と定期預金の同時お申し込みにより、円定期預金に対して優遇金利が適用される「バランスパック」を導入いたします。

### 2. 商品内容

名 称	YMF Gバランスパック			
取 扱 期 間	2023年3月1日（水）～ 2023年12月29日（金）			
ご利用いただける方	個人のお客さま			
取 扱 店	全店窓口（ATM・インターネットバンキング・ダイレクトバンキング・スマホポータルアプリによる取扱はできません。）			
条 件	「投資信託」と「円定期預金」を同時にお申し込み			
お 申 込 総 額	50万円以上（投資信託と円定期預金の合計金額） ※投資信託はお申込総額の50%以上、円定期預金はお申込総額の50%以下とします。			
定 期 預 金	預 入 期 間	3ヵ月（自動継続扱） ※優遇金利の適用は当初預入期間（3ヵ月）のみで、自動継続後の適用金利は、継続日における店頭表示金利となります。		
	適 用 金 利	コース名	適用金利	お預入金額・注意事項
		① 通常コース	年1.00% (税引後：0.796%)	25万円以上（1円単位）で同時にお申し込みいただいた投資信託の購入額（手数料・消費税含む）を上限とします。

		② NISA コース	年 4.00% (税引後 : 3.187%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記①の注意事項と同様です。</li> <li>・ <u>非課税口座が開設済(税務署承認済)であり、NISA 口座での期間中の新たな購入を対象とします。</u></li> <li>※購入金額は上限 120 万円(年間投資上限額)とします。</li> <li>※つみたて NISA・ジュニア NISA は対象外です。</li> </ul>
		③ 退職コース	年 3.00% (税引後 : 2.390%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記①の注意事項と同様です。</li> <li>・ 退職所得の源泉徴収票や入金を確認できるものがあり、かつ、退職金のお受け取り日から 1 年以内の預け入れに限ります。</li> </ul>
		※課税扱いの場合、受取利息から税金 20.315% (復興特別所得税を加えた国税 15.315%、地方税 5%) が差し引かれます。		
	ご 預 金 の 種 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スーパー定期</li> <li>・ スーパー定期 300</li> <li>・ 自由金利型定期預金</li> </ul>		
	中途解約のご 注 意	この定期預金は原則として満期日前には解約できません。やむをえず満期日前に解約する場合等の取扱いは、別添のチラシをご参照ください。		
	投資信託対象商品	窓口で取扱いのすべての投資信託が該当します。		

### 3. その他

条件の詳細や投資信託、NISA等にかかる留意事項につきましては、別添のチラシをご確認ください。

以 上

#### 【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ 営業戦略部  
猪口・小田  
TEL : (082) 258-0201

取扱期間 2023年3月1日(水) → 2023年12月29日(金)

# YMFG バランスパック 定期預金

＼投資信託と円定期預金の同時お申込みで円定期がおトクに!／

**【投資信託】** + **【定期預金】** = **【総額50万円以上】**  
50%以上 | 25万円以上      50%以下 | 25万円以上

で優遇金利!!

## NISAコース

NISA枠を利用して投資信託を購入した場合に適用できるコースです。

3か月  
定期預金金利

年 **4%**

税引後 **3.187%**

総額50万円からお申込みいただけます。

## 退職金コース

退職金を原資に投資信託を購入した場合に適用できるコースです。

3か月  
定期預金金利

年 **3%**

税引後 **2.390%**

総額50万円からお申込みいただけます。

## 通常コース

他2コースに該当しない場合に適用できるコースです。

3か月  
定期預金金利

年 **1%**

税引後 **0.796%**

総額50万円からお申込みいただけます。

例えば 100万円を投資信託50万円、定期預金50万円でご利用の場合

税引前  
利息 50万円×4%×90日÷365日

= **4,931円**

税引後利息 **3,930円**

税引前  
利息 50万円×3%×90日÷365日

= **3,698円**

税引後利息 **2,948円**

税引前  
利息 50万円×1%×90日÷365日

= **1,232円**

税引後利息 **983円**

詳細は裏面をご覧ください。 >>>

# YMFG バランスパック 定期預金の商品内容

あわせてご購入いただいた投資信託と同額分まで、円定期預金に対して優遇金利を適用します。

※円定期預金への優遇金利適用は、投資信託の購入を同時にお申し込みいただいた場合に限りです。

ご利用いただける方	個人のお客さま
預金種類	スーパー定期 スーパー定期300 自由金利型定期預金
お預入期間	3カ月(自動継続)
適用金利	①NISAコース:年4%(税引後:年3.187%) ※非課税口座が開設済であり、購入金額は未使用額の範囲内(年間投資上限額は120万円)とします。 ②退職金コース:年3%(税引後:年2.390%) ※源泉徴収票や入金が確認できるものがあり、退職金のお受け取り日から1年以内とします。 ③通常コース :年1%(税引後:年0.796%) 【ご注意】 ※つみたてNISA・ジュニアNISAは本商品の対象外です。 ※優遇金利の適用は、当初預入期間のみで、初回満期日以降は、金額に応じた継続時の店頭表示金利を適用します。 ※課税扱いの場合、受取利息から税金20.315%(復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%)が差し引かれます。
お預入金額	一括25万円以上(1円単位) 同時にお申し込みいただいた投資信託の購入額(手数料込み)を上限とします。
満期日のお取扱い	自動継続(満期日以降は店頭金利にて継続)
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
お預入形式	①通帳式自動継続定期預金(元金成長型・利息受取型) ②総合口座定期預金(元金成長型・利息受取型)
お取扱店	店舗でのみお取扱が可能です。(ATM・インターネット・スマホポータルアプリによるお取扱は不可)
付加できる特約事項	マル優の取扱いができます。 総合口座にセットすれば、総合口座の担保とすることができます。 貸越利息は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。

## ※中途解約時の取扱い

この預金は原則中途解約できません。やむを得ず満期日前に解約する場合は、預入日(継続した場合)は最後の継続日)から解約日の前日までの日数および預金の種類に応じた当行所定の期限前解約利率によって計算した利息を、元金とともにお支払いします。

## ※その他参考となる事項

円定期預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金(決済用預金は除きます)について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。

## 【投資家のみなさまにご確認いただきたい事項】

投資信託は、国内外の株式・公社債等を投資対象にしますので、組入有価証券の価格の下落や、組入有価証券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。【例:申込手数料(申込代金の最大3.3%)+信託報酬(総資産に対し最大年率2.09%)+信託財産留保額(換金時の基準価額に最大0.5%)+その他費用】※その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限金額を記載することはできません。上記手数料等の合計額についても、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ表示することはできません。投資信託は、金融機関の預金等ではありません。投資信託は、預金保険の対象ではありません。投資信託は、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用がありません。投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客様に帰属します。当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。投資信託の取得のお申込みに際しては、店頭にご用意している契約締結前交付書面および投資信託説明書(目論見書)の内容を十分にお読みください。当行制定の勧誘方針に基づき、お客さま保護の観点から、お申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 【NISAに関する留意事項】

●NISA口座は、全ての金融機関を通じて、お一人さま1口座に限り、開設することが出来ます。(金融機関を変更した場合を除く。)一定の手続きの下で、金融機関の変更が可能です。金融機関の変更を行い、複数の金融機関でNISA口座を開設した場合でも、各年において1つのNISA口座でしか公募株式投資信託を購入することができません。また、NISA口座内の公募株式投資信託を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税管理勘定で既に公募株式投資信託を購入していた場合、その年分について、金融機関を変更することはできません。●NISAの損失は、特定口座や一般口座で保有するほかのファンドの売却益や分配金との損益通算はできません。また損失の繰越控除もできません。●既に保有している投資信託をNISA口座に移すことはできません。●NISA口座でご購入いただける金額(非課税枠)は年間120万円までです。約定金額が非課税枠を超過する場合、超過分は、特定口座が開設されている場合は特定預り、開設されていない場合は一般預りとして取り扱われます。●NISA口座で保有する投資信託の分配金を再投資した場合は、新たな投資として非課税枠をご利用いただくこととなります。●NISA口座で保有しているファンドを一度売却するとその非課税枠の再利用ができません。(そのため、短期間での売買(乗換)を前提としたお取引には適していません。)また、利用しなかった非課税枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。●投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA口座での非課税メリットはありません。●非課税期間満了等により、投資信託をNISA口座から特定口座または一般口座へ移管した場合、移管時の時価が新たな取得価額となります。したがって、移管後に売却される際に売却損がでている場合でも、課税される場合があります。※上記の内容は2023年1月現在の情報に基づき作成したものです。今後、税制等は変更されることがあります。

## 【本商品に関するお問い合わせ】



山口銀行

商号等 株式会社山口銀行  
登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

預金に関するお問い合わせ  
0120-153411 平日9:00-17:00  
投資信託に関するお問い合わせ  
0120-155104 平日9:00-17:00



もみじ銀行

商号等 株式会社もみじ銀行  
登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

預金に関するお問い合わせ  
0120-209-2026 平日9:00-17:00  
投資信託に関するお問い合わせ  
0120-710-569 平日9:00-17:00



北九州銀行

商号等 株式会社北九州銀行  
登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

預金に関するお問い合わせ  
0120-880643 平日9:00-17:00  
投資信託に関するお問い合わせ  
0120-880629 平日9:00-17:00

※当資料は、株式会社山口フィナンシャルグループが作成した資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。

詳しくは店頭までお尋ねください。

この世界で、  
この街で、  
このじぶん。  
YMfg